群馬工業高等専門学校 Web サイト リニューアル作業請負業務

仕 様 書

令和3年4月

独立行政法人 国立高等専門学校機構 群馬工業高等専門学校

I 概要説明

1. 事業名

群馬工業高等専門学校 Web サイトリニューアル作業請負業務 一式

2. 事業の背景と目的

群馬工業高等専門学校(以下,本校)のWebサイトは平成22年度に全面リニューアルをし、その後は必要に応じてコンテンツの追加修正等を行ってきた。しかし、これまで11年間、基本構造を含めリニューアルを行っていないため、デザイン、サイト構造、情報管理等が昨今のインターネット環境から大幅に立ち遅れている。

そこで、閲覧者においては、より情報を見やすく、必要な情報に素早くアクセスできると同時に、本校の価値と魅力を最大限に伝えられる情報発信力の高い Web サイトとすること、情報発信者の本校教職員においては、迅速かつ簡便な方法でコンテンツの作成・更新を可能にすると同時に、多用な表現を行える Web サイトの構築を目的とする。

3. 事業内容の基本方針

- (1) 現在の本校 Web サイトと同等以上の内容・機能を有すること
- (2)情報を即時に更新できること
- (3) HTML 等の知識がなくてもページ作成、編集が行えるコンテンツ管理システム (CMS) を導入し、各部署等の担当者もオンタイムで更新作業できるようにすること
- (4) 本校の魅力・特色を効果的に発信できる Web サイトであること
- (5) 現在の本校 Web サイトの構成を見直し、分かりやすい設計へ再構築すること
- (6) 多様なブラウザやモバイル端末へ対応していること
- (7) 自動翻訳ツールを用い英語表示に対応すること
- (8) 常時 SSL 対応であること

4. 利用対象者と期待する効果

- (1) 本校 Web サイトの利用対象者
 - ① 入学を志望している中学生とその家族
 - ② 中学校の進路指導教員および塾の進路指導担当講師
 - ③ 編入学を志望している高校生および外国人留学生

- ④ 企業(求人・産学連携)および研究機関(共同研究)の関係者
- ⑤ 在校生とその保護者
- ⑥ 本校および高専機構所属他高専の教職員
- ⑦ 卒業生
- ⑧ 地域住民の方々
- (2) 上記(1)の利用者を対象として、下記の効果を期待する。
 - ① 入学志願者数の増加(特に,女子中学生)
 - ② 求人および産学連携を行う企業数の増加
 - ③ 在校生とその保護者を中心とした閲覧者への有益な情報の迅速な発信力
 - ④ Web サイトにおけるユーザビリティ・アクセシビリティ・ファインダビリティの向上
 - ⑤ CMS 等の導入による運用の効率化
 - ⑥ コンテンツの更新権限を現場単位にすることによる管理業務の負担軽減
 - ⑦ 群馬高専ブランドの醸成と知名度の向上

5. リニューアルの対象範囲

- (1) 新規コンテンツの制作を含め、下記の URL 以下に展開するすべてを対象とする。 http://www.gunma-ct.ac.jp/ (本校 Web サイト)
- (2) リニューアル後の URL は常時 SSL 対応とし、全てのコンテンツは以下の URL 以下に展開する。

https://www.gunma-ct.ac.jp/ (本校 Web サイト)

6. 履行期間

- (1) Web サイト製作・リニューアル業務契約締結日の翌日 ~ 令和3年10月29日※Web サイトの公開予定日は令和3年11月1日
- (2) 保守期間運営保守管理業務(無償保証) 令和3年11月1日 ~ 令和4年10月31日

7. 業務範囲

(1)「4.」を実現するための現行の本校 Web サイトのリニューアル内容の提案, これを可能にするデザインの刷新による各階層ページの制作

※契約後の実際のページ作成に当たっては、提案内容について本校と協議し、構成が決

定してから作成に取りかかることとする。

- ※現在のお知らせ(過去1年分約100ページ)・トピックス(過去3年分約90ページ) を新しいWeb サイトに移行すること。
- ※現在公開している内容(約350ページ)については、原則として現在のWebサイトのテキストや画像を使用して作成することとする。なお、現在公開している内容約350ページには、CMSで管理している現在のお知らせ・トピックスのページ数は含まれない。
- ※新たに作成するページの素材(テキスト、画像データ等)については、本校からも提供するが、必要に応じて原稿や画像データの作成を支援すること。
- (2) 「5.」の対象コンテンツの負荷検証を行い、安定的なサーバ稼働のための情報をサーバ管理者へ提供すること。
 - ※上記負荷検証においては一般入試等の合格発表,天候悪化による休講のお知らせなど の負荷の多いアクセス時も考慮するものとする。
- (3) この仕様書に定めない事項については、本校と受託者で協議して定める。

8. 技術的要件の概要

- (1) 本事業に係る性能,機能及び技術等の要求要件(以下,技術的要件)は「II 要求仕様ー 1. Web サイトに備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2)技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3)技術的要件は、本校が必要とする最低限の要求要件を示しており、本仕様書に基づき見 積もり合わせ参加者が提案した本事業に係る技術等が、これらを満たしていないと判定 した場合には不合格となり、参加対象から除外する。

9. 受託者の条件

- (1) 本契約は原則として、本校と受託者との二者間契約とする。ただし、やむを得ず第三者 への再委託を行う場合は、あらかじめ本校の承認を得た上で、業務実施体制表上で責任 範囲等を明確化すること。
- (2)各種打ち合わせに迅速に対応するとともに、Web サイトのリニューアル等の作業、検証、不具合対応に迅速に対応できること。また、受託者は緊急時においても、対応可能な知識を有する職員が迅速に対応できる体制を有し、平日(土、日、祝祭日以外)本校から職員派遣の連絡を受けた場合は、2時間以内に本校に職員を派遣できること。
- (3) 本校と同規模の学生数(約1,200名) またはそれ以上の学校の Web サイトの受注実績があること。

II 要求仕様

1. Web サイトに備えるべき技術的要件

(1) サイトユーザビリティについて

- ① レスポンシブデザイン等を用いて、タブレット端末やスマートフォンにも対応するデザイン及び構成を採用すること。
- ② ブラウザ対応については、以下のブラウザでレイアウトを含めてコンテンツが正確に表示され、Web サイト内の各種機能が利用できること。

Microsoft Internet Explorer 11

※後継ブラウザである Microsoft Edge の最新版を含む。

以下については納入時点での最新版を対象とする。

Mozilla Firefox

Google Chrome

Mac 版 Safari

Android Chrome

iOS Safari

- ③ サイト内検索やサイトマップを作成すること。
- ④ 印刷用ページを自動的に生成する機能を有すること。
- ⑤ グローバルナビゲーションをプルダウンメニュー化すること。

(2) CMS の構築について

- ① 特別なアプリケーションをインストールすることなく、Web ブラウザから利用できる機能を有すること。
- ② サイト全体を統一したデザインで管理できる機能を有すること。
- ③ WYSIWYG な GUI でページ編集できる機能を有すること。
- ④ スマートフォン用のページを, PC 用ページから自動的に生成する機能を有すること。
- ⑤ ページ編集の際に、ファイルを添付してアップロードできる機能を有すること。また、ページ上より指定のファイルがダウンロードできる機能を有すること。
- ⑥ ページ編集の際には、ID/パスワードにより管理画面へのアクセスの権限が制御できる機能を有すること。また、ページ更新担当者毎に独立な CMS のアクセス権限を付与し、ページ更新担当者ごとに編集可能ページ・コンテンツを制限できる機能を有すること。
- ⑦ ページ更新担当者がページの更新を登録すると、登録したことが承認権限者にメール 等で通知され、承認権限者の承認後に更新されたページが公開される仕組みを有する こと。
- ⑧ ページ構成がツリー上で表示できる機能を有すること。

- ⑨ 公開済みのページを再編集する場合は、下書きページとして一時保存できる機能を有すること。
- ⑩ ページの公開日時及び期間を指定できる機能を有すること。
- ① サイトマップが自動で作成できる機能を有すること。
- ② 最終更新日の一覧を表示できること。

(3) Web システムの構築・運用について

- ① 受託者は、本校 Web サイトを公開する Web システムを本校提供の Web ホスティングサービス上に構築・運用すること。なお、Web ホスティングサービスは、本校が学外の VPS(仮想専用サーバ)を調達し、提供する場合もある。
- ② 本件保守期間終了後の Web システム (CMS を含む) の運用・保守については、期間 を区切って別途契約できること。なお、本件企画提案書提出時に年間の見積り額を提示すること。
- ③ 自動的に週に1回以上バックアップを取得すること。
- ④ バックアップは、4世代以上保管すること。
- ⑤ 常時 SSL 化 (http://から https://へのリダイレクト対応を含む)を行い、セキュリティを確保すること。

(4) リニューアルにおけるサーバについて

リニューアル時の新・旧サーバの移行がある場合はサーバ管理者と調整し,以下の対応を行うこと。

- ① Web サーバの容量調整
- ② php, DBのバージョン確認
- ③ IP アドレスとドメイン名の関連性のテスト(hosts ファイルの調整など)
- ④ 外部からの web サーバへのログインにおいて IP アドレスに基づくアクセス制限が課されている場合は、サーバにアクセスするためのグローバル固定 IP アドレスを用意しサーバ管理者から接続許可を得ること。

(5) ドメイン・DNS サーバについて

ドメインに関しては gunma-ct.ac.jp を利用するものとし、サーバ間のコンテンツ移行がある場合、ドメイン管理者との DNS サーバ記述の調整を行うこと。

(6) その他 Web サイトリニューアルに関する技術的要件

- ① アクセス解析に対応したコンテンツとすること。 アクセス解析用のトラッキングコード等をテンプレート中に盛り込むか、または、アクセス解析プラグインを導入すること。Google Analytics を使用する場合は、本校で取得したアカウントを利用すること。
- ② W3C 標準に準拠して作成し、非推奨とされる要素や属性は使用しないこと。

- ③ CMS はセキュリティに配慮したシステムとし、アフターサポート期間内において CMS の重大なセキュリティに係る脆弱性が見つかった場合、迅速に適切なバージョンにアップデートすること。バージョンアップにあたり検証用環境が必要な場合は、受託者にて準備すること。
- ④ サーバ、プログラム、コンテンツなど総合的になりすましや情報の改ざんなどの外部からの攻撃や、データの漏えいなどのセキュリティリスクにも対応した安全なシステムを構築すること。

2. 納期、納入物および納入場所

(1)納期

令和 3 年 10 月 29 日

- (2)納入物
 - ① Web システム 1式
 - ② 設計書・仕様書 1部 次の内容を盛り込んだものであること。
 - ・リニューアル後 Web サイトのサイト構造・画面構成(画面遷移等がわかるもの)
 - ・CMS のバージョン・ライブラリ・プラグイン等
 - ・アクセス解析に用いた手法
 - ③ CMS システム及び公開用サーバへのアップロードシステムプログラム (ソースコード・データ含む) 1式
 - ④ リニューアル後の Web サイトデータ 1式
 - ⑤ CMS による Web ページ運用・管理・操作マニュアル 1部
 - ⑥ 作業計画書 1部

本要件に基づき、本事業において実施する作業項目、受託者と本校の作業分担等、詳細のスケジュールを示した計画書を作成し、契約締結後 10 日以内に提出すること。 ※作業計画書は、作業着手前に本校の承認を受けること。

(3)納入場所

本校が指定する場所に納入する。

- 3. 業務実施体制およびアフターサポートについて
- (1)本事業が円滑に進行するよう、コンテンツ・サーバそれぞれの責任者及び担当者を定めること。また、責任者及び担当者等が記載された業務実施体制表を整備し、本校に提出すること。責任者及び担当者等に変更があった場合には直ちに本校に変更後の業務実施体制表を提出すること。

- (2) 受託者は、本校との協議を落札後10日以内に行い、1、2週間に1度の頻度で打ち合わせを実施すること。受託者は進捗管理を行うため、スケジュール線表、課題管理表を提出すること。
- (3)本事業で納入されたシステム・プログラム・データの不具合が検収後に発見された場合、 受託者が無償で是正措置を行うこと。なお、瑕疵担保責任は検収後1年とする。
- (4) CMS による Web サイト更新作業操作マニュアルを作成し、これによる本校 Web サイト担当者への説明会を実施すること。
- (5) 本校 Web サイト担当者への CMS 操作指導・支援等操作方法等の問い合わせに対する調査及び回答を行うこと。
- (6) 本校からの Web サイト運営・改善・サーバ保守管理に関する相談について, 1 営業日以内かつ誠実に対応すること。
- (7) リニューアル当日の Web サイト公開にあたっては、Web サイト公開・運用の継続性を 確保した移行計画を策定し、慎重に作業すること。
- (8) このほか、Web サイトリニューアルの対象範囲のページに掲載されている情報について 本校担当者と協議して整理し、データの移行を行うこと。なお、ページのリニューアル による移行について、リニューアル前のページ・コンテンツ・データが表示されないよう対策を施すこと。

4. 業務遂行に関する守秘義務等

受託者は、本校の保有する個人情報の取扱いについて、次のとおり適切な管理を行う。なお、 本校は受託者が個人情報保護に関して違反した場合は、契約の解除及び損害賠償等の措置を することができる。

- (1) 個人情報に関する秘密保持等の義務を負い、個人情報の取扱いは適切に行うこと。
- (2) 本事業全部の再委託を禁止する。ただし、やむを得ず一部を再委託する場合には、事前に本校の承認を得ることとし、再委託先に対しては、受託者本人と同等の義務を負わせること。
- (3) 個人情報の複製等は禁止すること。
- (4) 個人情報の漏えい等の事案が発生した場合は、速やかに対応すること。

5. 著作権について

- (1) 受託者は、成果品の著作権(著作権法第21条から第28条に規定する権利を含む。以下同じ。)を本校に譲渡するものとし、その譲渡の対価は本事業に係る契約の対価に含まれるものとする。
- (2) 本事業により発生したプログラムの著作権及び設計書類の著作権については、本校に帰

属するものとする。

- (3) 受託者は、本事業により発生した成果物について、本校が行う改変、修正、公表等に関して著作者人格権を行使しないものとする。
- (4)納入される成果物に第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物」という。)が含まれる場合,受託者は当該第三者との権利処理に関する一切の手続きを行った上で本校に納入するものとする。この場合,受託者は、あらかじめ本校の担当者から,当該既存著作物の内容ならびに権利処理方法について承認を得るものとし,受託者は既存著作物について当該権利処理条件の範囲で使用するものとする。